インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

インフルエンザは、子どもや高齢者がかかると肺炎等を併発し重篤な状態になりやすく、稀ではありますが、主に幼児にインフルエンザ脳症等がおきると報告されています。
予防接種が十分な効果を維持する期間は接種後約２週間後から約５カ月とされています。予防接種を希望する人は、効果や副反応などについてよく理解された上で接種を受けてください。
(広報「おおまち」10月号にも掲載します。)

★ 子どものインフルエンザ予防接種（任意の予防接種） ★

①対 象 者　接種日当日に大町町に住民登録している中学３年生以下の子ども
※必ず保護者同伴で接種してください。

②接種期間　令和８年10月1日～令和９年1月31日

③接種方法　武雄市・杵島郡内の指定医療機関にて個別接種
※直接医療機関に確認の上、予約してください。

④持って行く物　母子健康手帳・マイナ保険証（健康保険資格確認証）
※予診票は医療機関の窓口に準備しています。

医療機関の窓口で、子どもインフルエンザ予防接種費用助成申請書を記入してください。

⑤助 成 額　２，０００円



●皮下注射の場合
・０～13歳未満の場合（２回接種）・・・１回1,000円×２回
・13歳以上の場合（１回接種）・・・・・１回2,000円
●経鼻接種の場合　（令和６年度より接種開始）
・２歳～中学３年生の場合（１回接種）・・・・・１回2,000円
医療機関によって接種費用は異なります。助成額を超えた分は自己負担となりますので医療機関窓口でお支払いください。

✿ 高齢者インフルエンザ予防接種（法に基づく予防接種） ✿

①対 象 者　接種日当日に大町町に住民登録している次のいずれかに該当される人
１）６５歳以上の人
２）６０歳以上６５歳未満の人で、心臓やじん臓、呼吸器、免疫機能に重い病気のある人（身体障害者手帳１級程度）



②接種期間　令和８年10月1日～令和９年1月31日

③接種方法　佐賀県内の実施医療機関での個別接種
※予約が必要な場合や実施していない医療機関もありますので、事前にお問い合わせください。
※町外の医療機関等で接種を希望される人は、事前に町役場健康づくり係で予防接種済証を受取り、医療機関等で記入してもらってください。

④持って行く物　マイナ保険証（健康保険資格確認書）、
身体障害者手帳（60歳以上65歳未満の人）
※予診票は医療機関の窓口に準備しています。



⑤個人負担金　１，５００円（生活保護世帯の人は無料です）
接種当日医療機関窓口でお支払いください。

【お問合せ先】大町町　子育て・健康課　健康づくり係　TEL　０９５２－８２－３１８６